



Title	国際平和活動におけるDDR：平和維持と平和構築との複合的運動に向けて
Author(s)	山根, 達郎
Citation	大阪大学, 2005, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46677
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	山根達郎
博士の専攻分野の名称	博士(国際公共政策)
学位記番号	第19823号
学位授与年月日	平成17年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻
学位論文名	国際平和活動におけるDDR—平和維持と平和構築との複合的運動に向けて
論文審査委員	(主査) 教授 星野 俊也 (副査) 教授 黒澤 満 助教授 栗栖 薫子

論文内容の要旨

1. 問題の所在

国際平和活動は、DDR (Disarmament, Demobilization, and Reintegration) に関する問題に対してどのような対応が求められているのであろうか。その中でも平和維持から平和構築へとつながる支援を求められる DDR の効果的実施のためには、どのような条件を整えていけばよいのであろうか。あるいはそうした条件を満たすためのメカニズムを見出すことは可能であろうか。

2. 本稿の目的

本稿の目的は、国際平和活動の中でも、平和維持と平和構築とに直接関係する DDR が、これら双方の複合的運動を促すために、どのようなメカニズムを整えたらよいのかという点を明らかにすることである。

3. 分析手法

国際平和活動における DDR の位置づけを明らかにした上で、本稿で示す「DDR メカニズム」に基づき、国連PKO 対象国における DDR 活動の状況を分析・評価する。「DDR メカニズム」とは、国際平和活動の中でも DDR を推進すると考えられる4つの関連条件——すなわち和平合意・ガバナンス制度・(治安/安全保障上の) 安定化・経済社会開発——を満たすための国際平和活動をインプットとして捉え、これに対するアウトプットとしての「DDR の成功」を導くための装置のことを指す。このメカニズムが、DDR 活動の直接的手段となる平和維持と平和構築とのつながりを強固にし、複合的な運動を引き起こすことを仮定する。ここでいう「複合的運動」とは、すなわち平和維持と平和構築とを複合的につなげるために、DDR が結節点となって平和維持と平和構築とを動かしていく状態——すなわち連動すること——をイメージしている。

4. 論文の内容と構成

本稿は序論と結論との間に5つの章を設けている。

第1章では、DDR とは何かについて詳細を示し、DDR に関するこれまでの主要な先行研究を検討する。

第2章では、国際平和活動における DDR の位置づけを行う。そのために、これまでの国際平和活動の経緯と、こ

れらに対する議論を概観する。さらには平和維持と DDR、平和構築と DDRとのそれぞれの関係について明らかにし、DDR が平和維持と平和構築との結節点になりうることを見出す。

第3章では、既に分析手法の項目で示した通り、本稿の分析枠組みとしての「DDR メカニズム」を提示する（以下、第4章および第5章で行う実証分析の基礎となっている）。

第4章では、まず「DDR」あるいは「武装解除」のマンデートを明記した国連PKOを列挙する。その上で、1990年代の国連PKOの対象国を中心に、各事例のDDRに関する検証を行い、DDR メカニズムによる一定の評価を試みる。第4章で扱う事例は、DDR の制度化にとって発展段階のものばかりである。その点、これらの事例を通じ、今や「DDR」として定着するように至ったその意義を国際社会が見出すまでの変遷を見ることが可能となろう。

第5章では、2000年以降の国連PKOの対象国を中心に DDR の状況を検証し、DDR メカニズムを通じた評価を行う。DDR が国連PKOのマンデート化につながったのは、1999年の終わりに国連安保理による派遣決定を受けたシエラレオネを対象にした国連PKOからである。国連安保理において、国連PKOに DDR のマンデートを盛り込むことの重要性が提起されたのはまさにその頃であった。以後、DDR は、国連PKOのマンデートの枠内で具体化されていき、かつ国連PKO以外の国際主体（多国籍軍、地域機関など）によってもその活動内容として配慮されてきている。そこでは、国際社会による重層的な取り組みが、DDR を巡って行われてきた事例の中で見受けられる。この第5章では、前章の事例が経験した教訓をもとに生かされてきているこうした点も指摘されよう。

序論

第1章 DDR とは何か—先行研究の検討

- (第1項) DDR の定義
- (第2項) DDR への関心の高まり
- (第3項) 小型武器問題—DDR と双子の関係
- (第4項) DDR の先行研究

第2章 国際平和活動における DDR の位置づけ—平和維持と平和構築との結節点

- (第1項) 国際平和活動の展開
- (第2項) 平和維持と平和構築とをつなぐ DDR

第3章 分析枠組みの構築—DDR メカニズム

- (第1項) DDR メカニズムの要素
- (第2項) 国際平和活動と DDR メカニズム

第4章 1990年代の国連PKO 対象国と DDR の発展

- (第1項) 国連PKO と DDR
- (第2項) 事例研究：1990年代を中心に
- (第3項) DDR メカニズムによる評価

第5章 2000年以降の国連PKO 対象国と DDR の定着

- (第1項) 事例研究：2000年以降を中心に
- (第2項) DDR メカニズムによる評価

結論

5. 結論

本稿の示す DDR メカニズムを確保することで、DDR を成功に導き、その結果、DDR 活動の直接的な手段となる平和維持と平和構築との複合的運動を促すことが明確になった。また、DDR メカニズム（和平合意・ガバナンス制度・（治安/安全保障上の）安定化・経済社会開発）の確保のために、国際平和活動におけるどのような手段（紛争予防・平和創造・平和維持・平和強制・平和構築）のオプションを用いたらよいのかという問い合わせについても明らかにした。DDR は、平和維持と平和構築の両方の手段によって構成されることを明確にしていたが、DDR メカニズムの確保には、場合によっては平和維持や平和構築以外の国際平和活動の諸手段もオプションとして必要であることが確認できた。したがって、DDR における平和維持と平和構築との複合的運動を引き起こすためには、すなわち、DDR を

成功させるには、DDR メカニズムを確保するための国際平和活動の諸手段を正しく講じる必要があった。

6. 論文の意義と創造性

本稿は、国際平和活動の研究、国連PKO研究、DDR研究を促進する次の3つの点で有意義である。第1に、国際平和活動の具体的なプログラムに焦点を当て、考察を加えている分析は少ない。その意味で、国際平和活動におけるDDRといった個別研究を提示することには意義がある。第2に、DDRに焦点を当てた研究をする場合には、国連PKOのマンデートとその実践に注目する必要があるが、この側面に集中的に分析を試行したDDR研究はこれまでに類を見ない。そして第3に、新たにDDRメカニズムとして、インプットとしての国際平和活動と、アウトプットとしてのDDRの成功との関連でひとつのメカニズムを主張した点である。こうしたメカニズムを確保する中で、DDRが結節点となって平和維持と平和構築とのつながりを強固にし、双方の複合的運動を促進することを明らかにした。

論文審査の結果の要旨

本論文は、今日の世界の各地で見られる武力紛争が終結に持ち込まれ、和平合意が締結された後、現地の平和を定着させるための重要な活動の一つであるDDR（元戦闘員の武装解除・動員解除・社会再統合）のプロセスの効果的な実施のための条件を分析したものである。具体的には、1990年代以降今日まで、主に国連平和維持活動（PKO）のマンデートのなかで発展してきたDDR関連の事業について、関連のすべての国連安保理決議と活動の実例15件を取り上げ、丹念に検討した労作である。先行研究にも十分にあたり、DDRの成功の条件を、(1)当該事例にかかる和平合意の内容、(2)当該国における正当なガバナンス制度の構築、(3)治安/安全保障上の安定化の確保、(4)経済社会開発に向けたプログラムを総合した「DDRメカニズム」のモデルのなかに見出し、こうした条件を満たす努力がいかになされたか（なされなかつたか）を細かく分析している。

一般には国連PKOの一環と捉えられているDDR活動が、紛争後の平和構築の成功にも密接に結びつく、むしろ結節点であるとする新しい視点を本論文は指摘する。そして、従来は継続的に考えられ、実施されることの多かった平和維持活動と平和構築活動とを「複合的に運動」させるための一つの軸としてDDR活動を捉えて考察しているところも本論文の重要な指摘である。

本論文は序論に続く5つの章と結論より構成される。

国際社会の諸主体（国家、国際機関、NGOなど）が人道的な危機をもたらす紛争や暴力をなくし、平和という理念を共有できる安定した社会を構築する目的で実施する行動の総体を「国際平和活動」と定義し、そのなかでのDDRの役割の重要性を指摘する序章に続き、第1章では、DDRに関する先行研究をあたり、DDRの定義や小型武器問題との関係などを説明する。

第2章では、国連システムにおける国際平和活動の展開と、そのなかでもとりわけ平和維持と平和構築と呼ばれる活動の展開が詳説され、本論文の主眼であるDDRが平和維持と平和構築という二つの重要な活動の結節点に位置づけられることを明確にした。

第3章は、DDR活動をより詳細に分析・評価するための枠組み（DDRメカニズム）を提示する。すなわち、DDRを成功に持ち込むには、具体的にDDRに関連する和平合意、ガバナンス制度、安定化、社会経済開発の各要素のどの部分に力点を置き、総合的かつ各要素別にいかなる政策的手段をとることが必要なのか、を明らかにしている。

第4章と第5章は事例研究である。まず、第4章では1990年代、いまだ「DDR」と必ずしも称されることはないが、紛争後の社会における平和を実現するため、元戦闘員の武装解除、動員解除、社会再統合に関連した活動が国連PKOのなかで発展していく過程での8例を取り上げている。第5章では、1999年シエラレオネでのPKOでDDRが国連PKOの本格的なマンデートとして実施されて以降の7例を取り上げた。いずれも第3章の分析枠組みにより、DDRの活動実績が評価（総合評価及び要素別評価）され、成否の教訓を明らかにしている。

本論文は、紛争の再発防止の鍵となるDDRについて、国連PKOの枠内での活動すべての展開や成否の教訓について政策的見地から行なわれた初の研究であり、かつてわめて質の高い研究として博士（国際公共政策）の学位を授与する価値があると判断した。